

何を準備すればいいの？ 消費税 軽減税率 事前準備と 実務対応セミナー

導入まで
あと **1** 年
切りました！

2019年10月の消費税率10%の引き上げとともに軽減税率が導入されます。制度の実施によって、すべての業種の事業者が「適用税率ごとに区分した経理」や「複数税率に対応した請求書の発行」などが毎日の事務処理の中で求められます。導入ギリギリになって慌てないためにも、事前準備と実務対応を学んでもらうセミナーです。この機会に奮ってご参加ください。



講師 中村 聡 氏

税理士法人総合会計 代表税理士

1974年生まれ。宇部市出身。(株)中野会計事務所に勤務の後、2013年から総合会計(山口市小郡)に勤務。2017年より税理士法人総合会計の代表。

●●●●● セミナーの内容 ●●●●●

- 軽減税率制度とは？
- 軽減税率対象品目
- 変更する事務処理
- インボイス制度とは？
- 免税事業者の留意点
- 補助金等国の支援策
- 質疑応答

日 時 / 平成30年 **12月6日(木)** 13:30~15:30

会 場 / カリエンテ山口「3F 第4研修室」【山口市湯田温泉5-1-1 TEL:083-922-2792】

対 象 / 経営者、小規模事業者、経理担当者等

受講料 / 無料

定 員 / 30名 ※定員になり次第、締め切らせていただきます。

申込先 / 山口商工会議所(担当:松村)

〒753-0086 山口市中市町1-10 TEL(083)925-2300

山口商工会議所 宛 FAX(083)921-1555

「消費税軽減税率 事前準備と実務対応セミナー」(12/6) 申込書

事業所名:

TEL:

FAX:

受講者名①:

受講者名②: